

第3章

パラリンピアン^oの社会的認知調査

調査概要

(1) 調査目的

2015（平成27）年2月20日（金）政府はスポーツ庁設置法案と専任担当相新設の五輪特措法案を閣議決定した。2020 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、制度・インフラ整備が急伸するが、障害者スポーツの現在地はどのような状況にあるのだろうか。そのためにはオリンピックとパラリンピックを何らかの指標で比較する手法が有効であり、さらに両者のありさまを定期的に観測して得られる変動はわれわれの障害者スポーツへのスタンスを明らかにしよう。指標の信頼性、妥当性、客観性を考慮した上で、本論ではオリンピック・パラリンピックの社会的認知、オリンピック・パラリンピック大会視聴、障害者スポーツの日常に関して、インターネットによるウェブ調査を実施した。

(2) 調査内容

調査内容は次の2項目に大別される。

- I オリンピアン・パラリンピアンの社会的認知ならびに大会視聴状況について
- II 障害者スポーツ環境について

(3) 調査対象

対象：全国の市町村に在住する20歳以上の男女

(4) 調査期間

2014（平成26）年11月20日～11月22日

(5) 調査方法

インターネットによるウェブ調査（附録2参照）

当財団調べ（マクロミルモニタを利用）

(6) 回答結果

回答者数：2,060人

東日本エリア/男性/20代	103	西日本エリア/男性/20代	103
東日本エリア/男性/30代	103	西日本エリア/男性/30代	103
東日本エリア/男性/40代	103	西日本エリア/男性/40代	103
東日本エリア/男性/50代	103	西日本エリア/男性/50代	103
東日本エリア/男性/60代以上	103	西日本エリア/男性/60代以上	103
東日本エリア/女性/20代	103	西日本エリア/女性/20代	103
東日本エリア/女性/30代	103	西日本エリア/女性/30代	103
東日本エリア/女性/40代	103	西日本エリア/女性/40代	103
東日本エリア/女性/50代	103	西日本エリア/女性/50代	103
東日本エリア/女性/60代以上	103	西日本エリア/女性/60代以上	103

I オリンピアン・パラリンピアンへの社会的認知ならびに大会視聴状況について

1. オリンピアン・パラリンピアンへの認知度について

オリンピックとパラリンピックの現状を比較する試論として、直近の2大会でメダルを獲得した個人競技選手を取り上げ、その認知状況を比較した（付録2参照）。図1では、ロンドンオリンピックおよびソチオリンピックの個人種目メダリスト33名および、ロンドンパラリンピックおよびソチパラリンピック個人種目メダリスト15名の認知度を合計した。認知度は「知っている」と「聞いたことがある」の合計値を指標としている。オリンピックの認知度では、図1のように、羽生結弦（94.1%）、室伏広治（92.2%）、内村航平（91.4%）、吉田沙保里（89.8%）、葛西紀明（82.6%）らが上位となっている。一方のパラリンピアンへの認知度では、国枝慎吾19.1%がトップでパラリンピアンの中では群を抜いていたが、他のパラリンピック大会メダリストのほとんどは5%未満の水準で、社会的に認知されているとは言い難い状況にある。

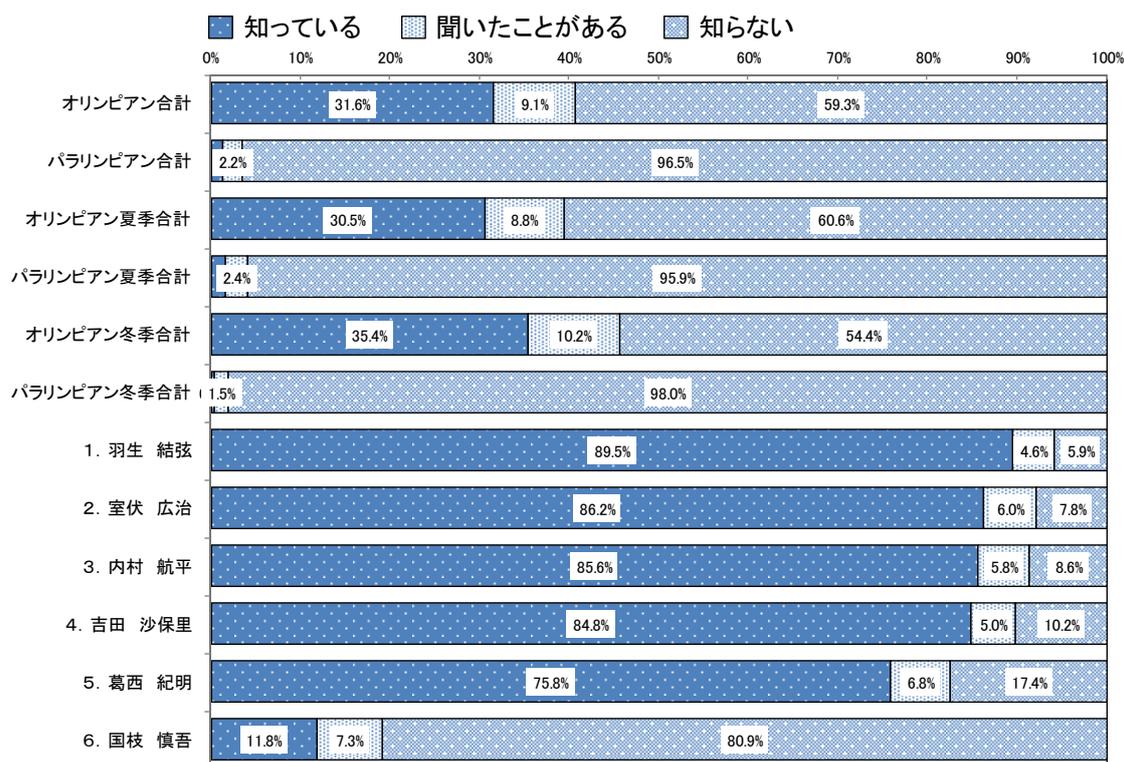


図1. オリンピアン・パラリンピアンへの認知度について (n=2060)

2. オリンピアン・パラリンピアンへの実施種目認知度について

次にメダリストが行っている競技種目への回答を求めた。メダリストの多くがスポーツシーン以外のメディアにも取り上げられる現状を考慮して、出場した競技種目との対応を確認した（図2）。全体の正答率はオリンピック30.6%、パラリンピアン1.3%となっており、この傾向は夏季種目と冬季種目においても同様である。「知っている」と「聞いたこと

がある」を合計する認知度と競技種目との整合性を確認すると、実際にはスポーツシーンではなく、メディアの取り上げ方によって認知状況が左右される可能性があり、それはオリンピックとパラリンピック、オリンピックとパラリンピアンに対する各種メディアの価値判断が反映されていると推察される。

このようなメディアの価値判断はいわゆる有名選手の認知度と正答率にも反映されている。図1において認知度が比較的高かったオリンピックごとの正答率は、羽生結弦(86.9%)、内村航平(85.0%)、吉田沙保里(83.0%)、葛西紀明(76.3%)、入江陵介(73.0%)と高水準で、フィギュアスケート・羽生結弦、器械体操・内村航平と競技種目と個人名が結合して認識されていることが明らかである。一方のパラリンピアンでは、国枝慎吾が15.0%となっているが、他のパラリンピアンは1.0%に満たない状況となっている。

さらに、認知度と競技種目正答率の差を算出すると、羽生結弦 7.7 ポイント(94.1%→86.9%)、内村航平 7.0 ポイント(91.4%→85.0%)、吉田沙保里 7.6 ポイント(89.8%→83.0%)となる。それを誤答と捉えてその割合(誤答率)を求めると、羽生結弦 $7.2\% \div 94.1\% = 7.7\%$ 、内村航平 7.0%、吉田沙保里 7.6%となる。この手順をパラリンピアン・国枝慎吾にあてはめると、認知度 19.1%、競技種目正答率 15.0%、誤答数 4.1%、誤答率 $4.1\% \div 19.1\% = 21.5\%$ となる。取り上げる認知度、競技種目正答率、誤答数、誤答率の4つの指標は、スポーツ選手やスポーツシーンそのものの認知状況をあらわすのか、メディアがスポーツをいかに取り扱っているのか、そして、それらは我々のニーズを反映しているのか、興味深い。オリンピックとパラリンピックを取り巻くスポーツ環境が対照的に浮かび上がり、調査手法や指標の算出方法の妥当性も含めて、継続的な定点観測が求められる。

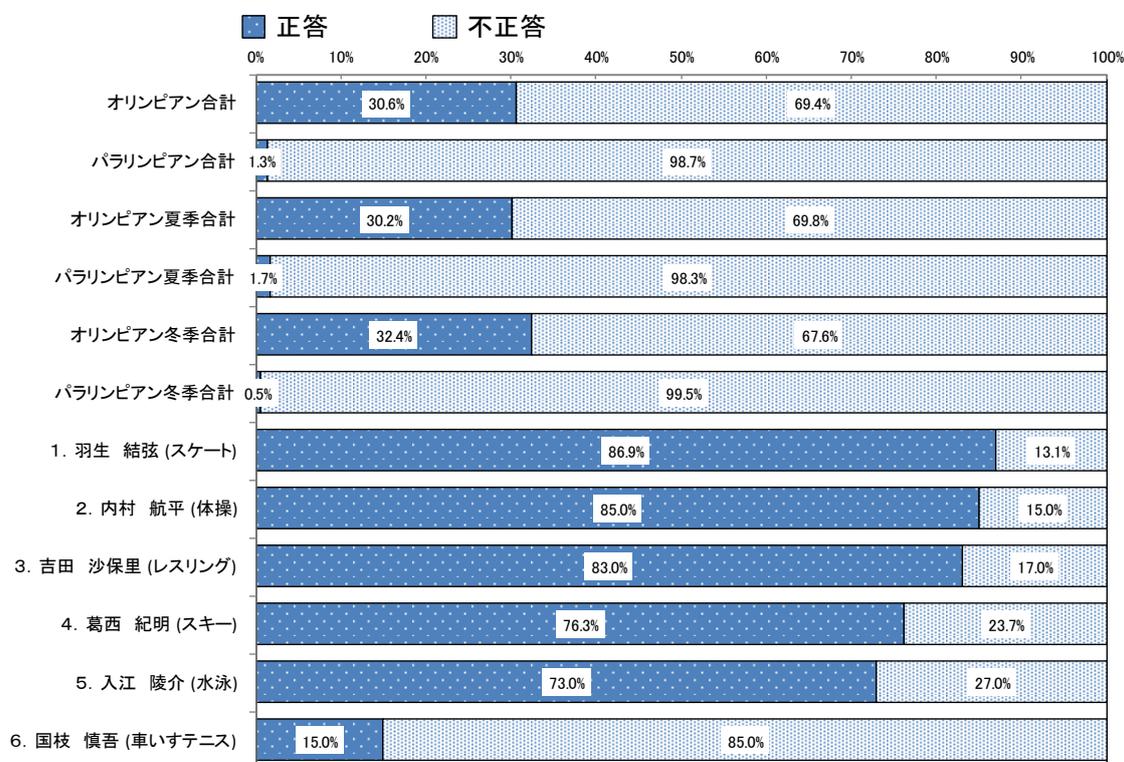


図2. オリンピアン・パラリンピアンの実施種目認知度について (n=2060)

日本財団（2014）の調査によれば、「パラリンピック」という言葉の日本国内の認知度は98.2%（「内容を知っている」と「見たり聞いたりしたことがある程度」の合計値）となっており、パラリンピックという大会そのものの認知度は非常に高くなっているが、本調査から明らかなように、パラリンピックに出場する選手や実際の競技種目は十分に認知されていない状況であると判断できる。

3. オリンピックおよびパラリンピックの視聴状況について

図3に夏季オリンピック・パラリンピック大会、図4に冬季オリンピック・パラリンピック大会の視聴状況を示した。「テレビで中継番組を観た」「テレビのニュース番組で観た」「テレビで選手・競技を紹介した特集番組を観た」「インターネット動画で中継を観た」「インターネット動画でニュース番組を観た」「インターネット動画で選手・競技を紹介した特集番組を観た」「テレビやインターネット以外の方法で観戦した」「テレビやインターネットで観戦しなかった」の8項目の選択肢に複数回答を求めた。

まず、「テレビやインターネットで観戦しなかった」割合に着目すると、夏季オリンピック大会では16.1%、冬季オリンピック大会では15.5%となっており、8割以上の人々が何らかのメディアを通じて大会を視聴している。具体的な視聴方法をみていくと、テレビ中継では夏季大会57.7%、冬季大会57.4%、テレビのニュース番組が夏季大会60.7%、冬季大会60.2%に上り、半数以上の人々がテレビを通じて観戦している状況が明らかになった。

一方のパラリンピック大会では、「テレビやインターネットで観戦しなかった」割合は夏季大会41.8%、冬季大会：42.0%に達し、オリンピックに比べ未視聴者の割合が2倍以上となっている。テレビ中継では夏季大会22.3%、冬季大会21.8%、テレビのニュース番組では夏季大会46.7%、冬季大会46.6%となり、オリンピックと比較するとテレビ中継での視聴割合が非常に低くなっている。

以上の結果をもとに、パラリンピックの視聴状況に着目すると、パラリンピック大会のテレビ中継番組の視聴割合が、テレビでのニュース番組の視聴割合の半数未満であることが確認された。その理由として競技中継の少なさを挙げることができる。たとえば、オリンピック大会では昼夜を問わず競技のライブ映像が中継されるが、パラリンピックでの生中継はほとんど実施されず、一部種目のダイジェスト放送が行われる程度である。その一方で、夏季・冬季パラリンピック大会を「テレビのニュースで観た」視聴者は約45%に上るが、メダルを獲得したパラリンピアンを中心とした断片的な情報提供に留まっているものと推察される。

4. パラリンピアン認知度と視聴状況の関係性

図1と図2に示したパラリンピアン認知度の低さと視聴状況の間には強い関連性を指摘できる。パラリンピック大会視聴者の多くは競技中継ではなく、ニュース番組を視聴しており、メディアが制作した断片的な情報に偏る可能性は否定できない。「パラリンピック＝障害者スポーツの大会」と認識できたとしても、そこで展開される具体的な種目や競技者の姿についての認識は広がっていないのではないだろうか。

前述の日本財団（2014）は2020年の東京パラリンピックの観戦意向（複数回答）を取り上げているが、「会場で直接観戦したい」は15.4%にとどまっており、「観戦したくない」25.8%、

「テレビやインターネットの動画中継で観戦したい」61.3%となっている。この結果は、パラリンピックを「観る」または「応援する」という姿勢が十分に醸成されていないと換言できるのではないだろうか。パラリンピック・パラリンピアンへの社会的な認知度を高めるためには、メディアの力が不可欠であるが、メディア側の視点のみならず、パラリンピックをどのようなスポーツ大会として位置付けていくのか、どのような大会を目指すのか、障害をもつ競技者側の視点や意識も非常に重要であろう。

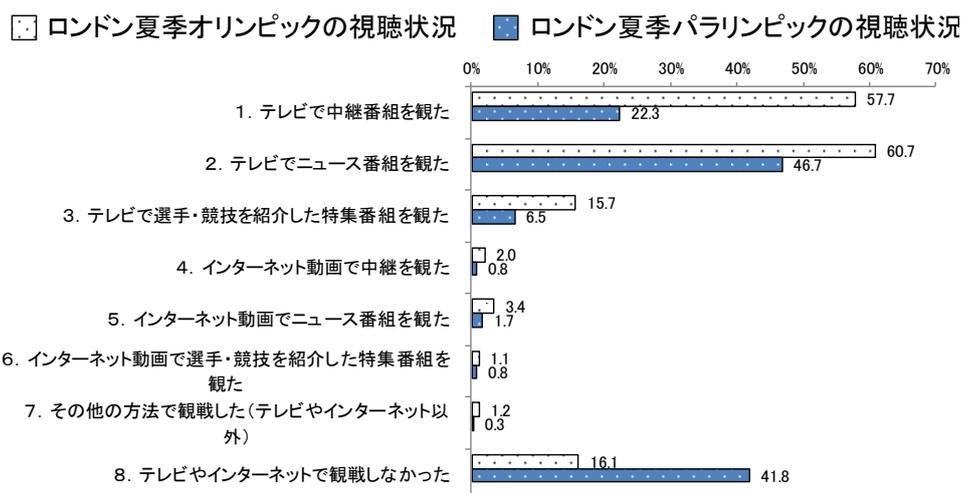


図3. 夏季オリンピック・パラリンピックの視聴状況 (n=2060)

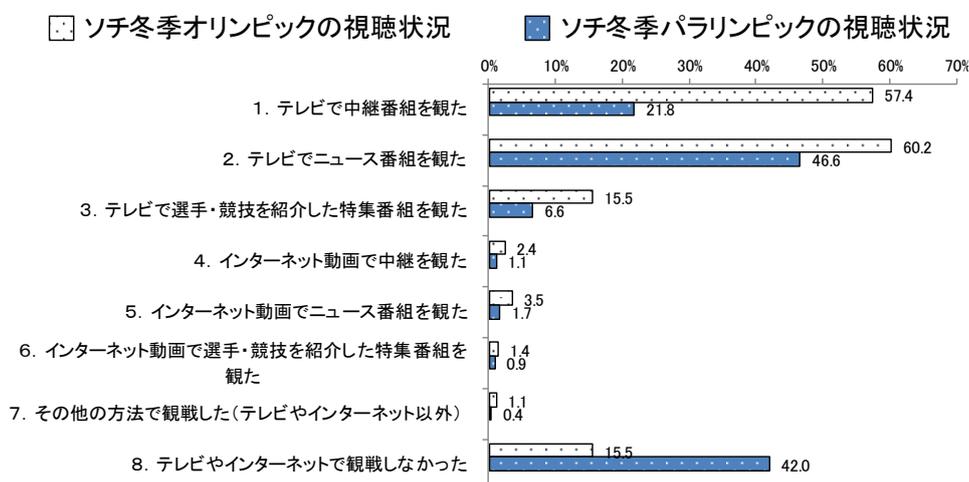


図4. 冬季オリンピック・パラリンピックの視聴状況 (n=2060)

参考・引用資料

・日本財団 (2014) : 「国内外一般社会でのパラリンピックに関する認知と関心」調査結果報告、http://para.tokyo/doc/survey201411_2.pdf、Accessed February 27,2015.

(河西正博)

II 障害者スポーツ環境について

図5では「あなたは日常生活の中で、人々が以下のスポーツを行う光景を見ることがありますか」という問いに対する複数回答の結果を示した。近年は健康志向が高まり、何かしらの運動をおこなっている人が増えている中で、手軽にできるウォーキングが68.6%と最も高い結果となった。次いでマラソンブームの影響もあり、ジョギング・ランニングが61.2%、サイクリング36.8%、野球（キャッチボール含む）33.6%と続く。いずれも個人種目で、施設を特定しないで、道路や河川敷など場所を選ばないで行えるスポーツであるとともに、そのスポーツシーンが人々の目に触れる特徴がある。このような風景は今や人々の日常生活に溶け込んでいると理解できる。

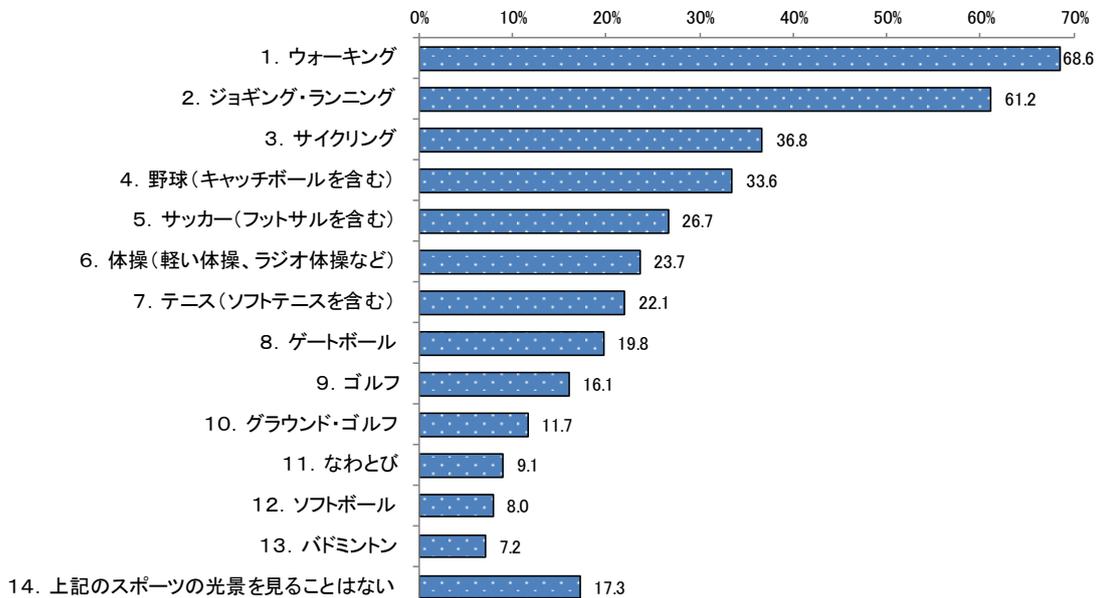


図5. 日常生活の中で見るスポーツを行う光景の種目 (n=2060)

一方、図6は図5と同じ文言を準備するが、「障害のある人がスポーツを行う光景」に特化してたずねた回答結果である。2,060人のうち「光景を見たことがある」7.6%、「見たことはない」92.4%となった。

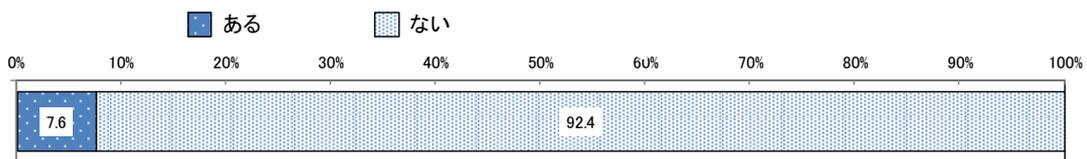


図6. 障害のある人がスポーツを行う光景を見ることの有無 (n=2060)

複数回答を考慮した健常者を日常の光景で見かける割合82.7%に比べて、図6が明らかにする障害者のそれは7.6%にとどまる。また、見かけない割合は健常者17.3%、障害者

92.4%となる。この結果は、障害のある人がいかに外に出てスポーツをおこなっていないか、あるいは、障害のある人達がウォーキングやジョギングといった屋外スポーツより、障害者向けに整備された屋内スポーツを選択する傾向があるのか、いくつかの解釈可能性が示唆される。スポーツ光景を見かける期待値は、健常者と障害者の人口比率に、定期的な運動・スポーツ実施率を乗じて算出できるが、果たして実施率が同じであるのか否か、障害者のスポーツライフの全国規模の調査が待たれ、並行して嗜好されるスポーツが屋内外なのか、屋外スポーツも健常者と同じ環境にあるのか否か、基礎的なデータへのアプローチは未着手であると内省できる。

図7は日常生活の中で障害のある人がスポーツを行っている光景を見ることがあると回答した157名が記述した具体的なスポーツの種目である（複数の種目を見ることがある場合は最大3つまでと限定した）。日常的な光景で見るので障害を特定できず、車いす、視覚障害、聴覚障害などが混在しているが、最も多かった種目はジョギング・マラソンであった。

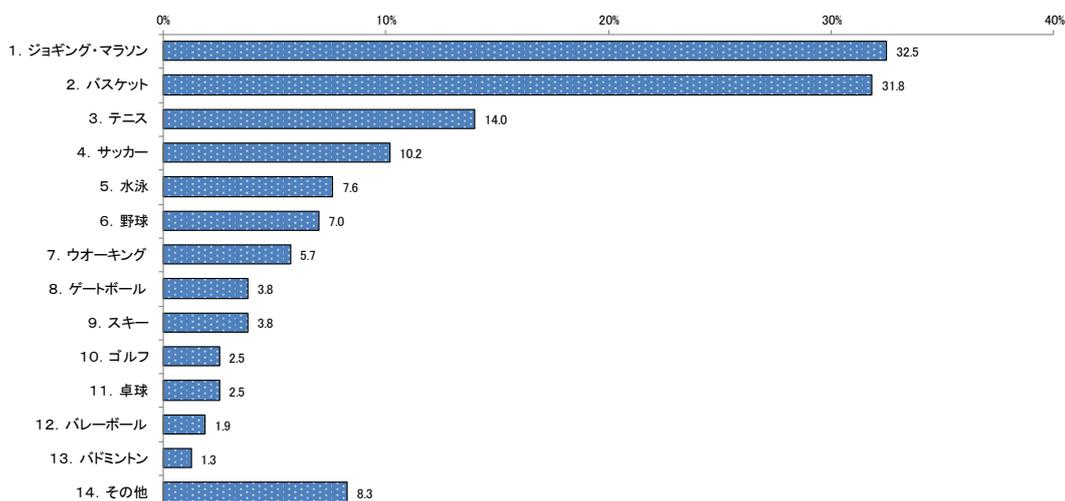


図7. 障害のある人がスポーツを行う光景を見ることがある種目 (n=157)

2番目に多かったバスケットは障害者スポーツでも人気が高く、また、人気漫画家による連載もあり一般的にも認知度が高いため、見かける機会も多いのだろう。また、上位5つはパラリンピック種目のため、スポーツを実施する場面が増え、人々の目にふれる機会が増えている、もしくは、気づくように変化したのではないだろうか。

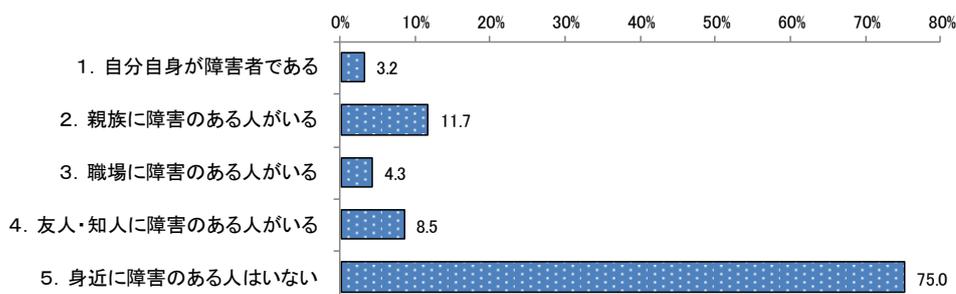


図8. 身近に障害のある人の有無 (n=2060)

図8は「あなたの身近に障害のある人がいますか」との設問への複数回答である。「身近に障害のある人はいない」75.0%であった。複数回答を考慮すると「身近に障害のある人がいる」者は25.0%に達し、そのうち「親族に障害のある人がいる」11.7%、「友人・知人に障害のある人がいる」8.5%に達する。

この結果を受け、図6の日常生活の中で、障害のある人がスポーツを行う光景を見ることがあるかどうかについての回答に対し、身近に障害のある人がいるかどうかどのように影響しているかを検討するために、障害者を身近にもつ人々がスポーツ光景を見かける割合を算出した。

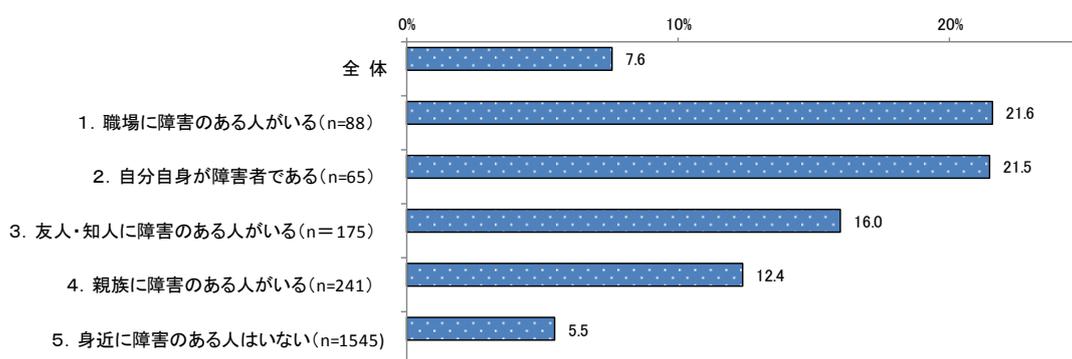


図9. 障害のある人がスポーツを行う光景を見ることの有無 (n=2060)

図9で示した7.6%は内数となるが便宜上の基準的な指標として回答肢5項目と比較した。「職場に障害のある人がいる」者21.6%、「自分自身が障害者である」者21.5%は3倍となり、「友人・知人に障害のある人がいる」者16.0%は2倍となる。スポーツ光景に接する機会が多いのか、気づく機会が多いのか、拙速な判断は留保されるが興味深い。また「自分自身が障害者である」者21.5%は自分自身がスポーツを行っている可能性も捨てきれない。また、「職場に障害のある人がいる」21.6%は休憩中や就業前後にスポーツをおこなっている障害者の姿を見かけるとともに、障害者雇用促進法に代表されるような、職場での障害者スポーツ選手への応援が社員の一体感醸成や社会貢献活動となる機運の高まりが影響している可能性が示唆される。

(難波真理)